

令和2年度 第1回 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年12月17日（木） 13時30分から15時まで
- 2 場 所 横浜市役所なみき17会議室
- 3 出席者 芦澤 美智子 委員、足立 文 委員、諸貫 洋次 委員、横山 太郎 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 令和元年度業務評価 5 指定管理者選定関係資料 6 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により横山委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題4：令和元年度業務評価」の審議については公開、「議題5：指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。 4 令和元年度業務評価 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者による自己評価 指定管理者から、令和元年度の実績及び自己評価についての説明があった。 (2) 行政評価について 評価表に基づき、事務局から行政評価の要点について説明があった。 (3) 委員による評価 委員から指定管理者に対する評価内容の説明及び質問を行った。 <p>《評価内容の説明》 「総括」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で大変なご苦勞をされたことと存じます。そのような状況のなかでも様々な工夫が実施されている点を評価する。 ・コロナ対応が長期化することが想定される中、オンライン配信等様々な取組みが

芸術・文化分野でも広がっており、これらの検討も必要ではないか。

- ・施設の管理運営、事業面でも着実かつ積極的な取り組みを行ってきたことを評価します。舞台芸術の世界においても厳しい状況が続いていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを行いつつ積極的な事業展開を継続されるとともに、今後はコロナ収束後も見据えた取り組みを期待したい。
- ・新型コロナウイルスの影響で施設利用率が下がり、いくつかの事業が中止となってしまったが、苦しい状況下で利用料金収入が前年度比マイナス 6.7%に収まったのは、むしろそれまでの時期の順調な運営を物語るものだろう。一昨年あたりから、利用促進に向けた取り組みが目に見えて向上し、その良い傾向が維持されていると感じる。苦しい時期が続くが、引き続き横浜という都市の価値を高める古典芸能の専門施設として頑張っていたいただきたい。

5 指定管理者選定関係資料について

事務局から選定スケジュール及び選定方法（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定）について説明を行い、了承された。

続いて、事務局から選定関係資料（選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。

管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。

【主な委員意見及び事務局回答】

(1) 選定スケジュール及び選定方法

- ・意見なし

(2) 選定要項・業務の基準・提案課題及び評価項目

- ・これまでの3期、15年間の運営を踏まえ、前回と今回の要項等で異なる部分はあるか。

→今回、横浜能楽堂の使命を新たに定め、使命の達成を目標に指定管理業務を行っていただくこととした。

能楽等の伝統の継承・発展はもちろんのこと、これまで積み重ねてきたノウハウ等を活かし、今回さらに期待する項目としては主に以下の3点。

- ・「観光・宿泊プラン、国際会議等、MICE と連携したアフターコンベンション」への取り組みの拡充
- ・「クリエイティブ・インクルージョン」の視点を持った事業や施設の貸し出しのさらなる推進
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を想定した事業の継続
- ・第4期で新たに挑戦してもらいたいことについて使命に記載しているということだが、端的にまとめて記載する箇所もあったほうが伝わりやすいのではないか。

例えば、「選定要項 3（2）沿革」の部分が「令和8年度には、開館30周年を迎えます。」で終わっているが、「このような流れの中で第4期はさらにこういう部分を期待する」というようなメッセージを加えてもらいたい。

→ご意見を踏まえて、選定要項を見直す。

(3) 管理業務等に関する資料の取扱い

- ・意見なし

6 その他

	<p>・意見なし</p>
審議結果	<p>「議題４：令和元年度業務評価」については、本日の委員会で確認した内容を踏まえ、各委員は評価シートを改めて清書し、事務局で調整の上、委員会の最終評価内容としてまとめることとする。</p> <p>「議題５：指定管理者選定関係資料」については、スケジュールに沿って公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を非公募（単独指名）により選定を進めることを了承し、選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目についての各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>